

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

〔二十二番 わたなべ拓君登壇〕

○二十二番（わたなべ拓君） 自由民主党・県民会議のわたなべ拓でございます。本木副議長のお許しを頂きましたので、以下、大綱六点につき一般質問をさせていただきます。

初めに、能登半島地震の犠牲者に哀悼の誠をささげます。また、被災者の皆様にごよりお見舞い申し上げます。

なお、本日二月二十二日は竹島の日です。明治三十八年二月二十二日に、竹島を島根県所管を公示したことにちなみます。韓国は、昭和二十九年六月に沿岸警備隊を竹島に上陸させ、以来約七十年間も不法占拠を続けています。日本国民として心を一つに、韓国の侵略行為を断じて排し、竹島を回復しましょう。

今国会に、国民の安全に重大な影響を及ぼし、個別法の規定で想定されていない事態において、国民の生命等の保護のために必要な措置が迅速に実施されるよう、国が地方自治体に、必要な指示を行使できるようにするための地方自治法改正案が上程されています。確かに、これまで経験してきたパンデミックや大規模自然災害などでは、個別法の想定しない危機に見舞われ続けてきたのが実態であり、都道府県の地理的範囲や能力を超えた、事前に法の想定し得ない危機を十全に管理する必要、それ自体は肯定するものであります。地方自治法第一条の二には、「国においては国際社会における国家としての存立にかかわる事務、その他の国が本来果たすべき役割を重点的に担い」とあります。典型的には、武力攻撃事態における国民保護の場合が想定され、個別法の想定を超えた、より深刻な事態が考えられ、国による地方への密接な関与の余地があると考えます。こうした試みの背景からは、ウクライナ戦争やパレスチナ戦争の苛酷な現実と、懸念国による台湾有事が刻々と迫っているとの政府の危機意識がうかがえ、個人的にはそうした危機感を共有するものであります。しかし、国民の生命等を守るためであると、しても、個別法による規定のない国による補助的な指示が地方議会の議論を経ずに認められるということは、憲法九十二条の地方自治の本旨に由来する住民自治の原則と抵触しかねません。同様に、国の指示が地方自治体としての判断と衝突する場合には、団体自治の原則に抵触することが考えられ、慎重な検討が求められます。村井知事は、全国

知事会会長名で、国の補充的な指示は特例として、一般ルールと明確に区別すること等とする提言をしています。しかし、国家的危機管理の問題は、法律に特例を設けるようなトリッキーなびぼう策によるものではなく、最高法規である憲法に緊急事態条項を設けることにより解決するのが素直な在り方ではないでしょうか。全国知事会として、憲法改正による緊急事態条項の規定をこそ政府に求めるべきではないかと考えますが、知事の所見を伺います。

二月一日からサイバーセキュリティ月間に入り、全国三十七都道府県では、サイバーセキュリティ関連行事を開催し、サイバーリスクと対策につき、認識を深める契機としています。残念ながら宮城県では、同期中にサイバー関連イベントは予定されていませんが、県として、普及啓発イベントを主催する余地があると考えますが、当局の所見を伺います。

内閣サイバーセキュリティセンターによる重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画における重要インフラ、全十四分野には水道は含まれるものの、ダムは含まれず、また、空港は含まれるものの、港湾は含まれません。一方、経済安全保障推進法における対象インフラ十四分野には、港湾は、外航貨物として含まれるものの、やはりダムは含まれません。しかしながら、ダムを対象としたサイバー攻撃は既に国内外で現実のものとなっており、ダムの放流ゲートなどに係る管理システムの不正操作による大規模水害の発生リスクにさらされているのが現状であります。情報セキュリティ十大脅威二〇二四の組織向け脅威には、第一位にランサムウェアによる被害、二位のサプライチェーンの弱点を悪用した攻撃が挙げられますが、こうした脅威の想定に立ったサイバー訓練が必要と考えますが、当局の所見を伺います。また、ダム業務継続計画、BCPに、サイバー攻撃対策部分を追捕すべきと考えますが、当局の所見を伺います。

また、港湾については、昨年七月に名古屋港統一ターミナルが国内で初めて大規模サイバー攻撃を受け、システム障害によりコンテナ約二万本の搬入・搬出に大きな影響が出ました。仙台塩釜港・高砂コンテナターミナルのオペレーションシステムを運用する港湾運送業者二社と県が共同して、名古屋港の事例と同様に、ランサムウェアによる攻撃の想定に立った対応訓練を実施し、サイバー攻撃に対する業務継続計画の策定を要すると考えますが、当局の所見を伺います。

能登半島地震でも課題になっているのが、快適で衛生的なトイレ環境であります。災害発生時には、水洗トイレが使用できなくなり、衛生環境の悪化のみならず、できるだけトイレに行かなくて済むよう水分摂取を控えることで、脱水症やエコノミークラス症候群に罹患するなど、健康被害の事例が報告されています。災害時に日常で使用されている水洗トイレに近い環境を迅速に確保することができるのが、マンホールトイレであります。マンホールトイレは、マンホールの上に迅速に設置でき、段差がなく、洋式便座タイプでは、高齢者や車椅子利用者にも便宜で、便を直接下水道に流すことになるので衛生的で悪臭がしないと好評であります。東日本大震災の際にも、東松島市の矢本第一中学校では九基が使用に供され、実に九百人の避難者が利用しました。この度、校舎新築に際して、マンホールトイレ二基が整備された宮城第一高校を視察させていただき、校長、学校職員から懇切な御教示を頂きましたが、大変有用な設備と実感しました。国もマンホールトイレ整備・運用のためのガイドラインを策定するなどしてマンホールトイレ普及促進に向けた取組を進めていますが、仙台市への設置実績は何とゼロであります。全国二十政令市でゼロは仙台市のみであり、東日本大震災の経験がありながら災害時のトイレ確保リスクを軽視していると言わざるを得ないのであります。一方、仙台市内の県立学校で、今春までにマンホールトイレを設置完了するのは、宮城第一高ほか、計三校にとどまります。そこで、せめて広域避難場所に指定されている宮城野原公園総合運動場や、地域避難場所に指定される仙台一・二高・南高など、県立高校にマンホールトイレを設置し、有事の際の衛生的トイレ環境確保を期すべきと考えますが、当局の所見を伺います。

昨年六月二十二日の一般質問において、慢性的に不足している理工系産業人材の確保に資する奨学金返還支援を訴えましたが、今当初予算で、ものづくり企業奨学金返還支援費の実装に向けた広報費等三百万円が計上されたこと、大いに歓迎するものであります。令和七年四月から運用開始予定の奨学金返還支援制度素案について、支給総額、支給期間、県と企業の負担割合、支援コースなど具体的に伺います。

会派二期生で九州の半導体関係施設を視察してきました。九州はシリコンアイランドの歴史的経験もあり、広域の産学官連携が機能しており、九州地方知事会と、経済界でつくる九州地域戦略会議などを通じて積極的に発信し、オール九州で半導体人材育成

に取り組んでいる姿が印象的でした。人材育成を主要テーマとする組織、九州半導体人材育成等コンソーシアムを更に拡充する形で、九州全域のサイエンスパークや交通インフラ整備も含めた全体構想をまとめるそうです。東北はシリコンロードと言われるほどの産業蓄積が既にあるにもかかわらず、東北知事会の提言では、オール東北の半導体産業育成については全く言及がありません。村井知事からは「宮城、岩手に日本版シリコンバレーを」との言及がありましたが、東北地方全体で半導体産業人材育成を分担、広域的供給を可能とし、関連企業誘致が東北地方全体でシナジーを生み出せるように、東北シリコンバレー構想が必要と考えますが、知事の所見を伺います。また、そもそも、宮城県には半導体産業を対象とする振興計画が存在しません。岩手県では、半導体分野を戦略的産業分野に位置づけ、いわて半導体関連産業振興ビジョンを策定し、いわて半導体関連産業集積促進協議会を設置して産業集積に努めています。本県でも半導体産業に特化した産業振興計画等を策定し、県単位でも戦略的に産業集積していくべきと考えますが、当局の所見を伺います。

熊本県では、水道水源の大半が地下水で、シリコンウエハーの洗浄などに大量の水を要する半導体工場集積の影響が懸念されており、官民挙げて、水源の涵養に注力しています。JSMCの工場建設を予定する大衡村の第二仙台北部中核工業団地には、漆沢ダムを水源とする仙台北部工業用水道から日量六万立米が供給可能とされているようですが、令和四年度の実績使用量は一万八千立米ということで、差引き四万二千立米の供給余力があるということになります。JSMCの水使用量は日量どれほどか、また、排水は日量どれほどか伺います。また、熊本県のJASMでは、排水の再利用にも取り組む予定で、排水の七〇%ほどを再処理して再度利用することでした。本県のJSMCの場合は、排水の再利用割合はどれほどか伺います。

電子情報技術産業協会が二〇二三年に出した試算によると、主要半導体メーカー八社だけでも、北海道・東北地区で、今後十年間に六千人もの半導体人材が必要になるとの見立てが示されています。しかし、この試算は主要半導体メーカー八社からの聞き取りのみを基にしており、JSMCやラピダスの進出も未定だった二〇二二年時点の数字であり、当時とは前提となる産業界の状況が大きく変化してしまっています。宮城県として、改めて地場の半導体産業、新規進出企業に聞き取り調査を実施し、所要の半導体

産業人材の人数、職種を割り出すべきと考えますが、当局の所見を求めます。

宮城県工業高校を視察し、教頭先生に懇切な御案内を頂きました。県立工業高校の卒業生のうち、就職者は約百名、昨年県内半導体企業へ就職した実績は、概算でたったの五名ほどと、半導体人材供給面でテコ入れの余地があると考えますが、当局の所見を伺います。そもそも、一学年の定員が三百二十名であるところ、卒業生は二百三十名と、九十名も定員割れしてしまっています。産業人材を供給する実業高校のエースにして、こうした現状なのであります。箱はあっても人がいなければ工場は稼働しません。産業人材の裾野を広げる施策とあわせて、工業高校の実習室のエアコン整備など実習環境の改善が喫緊の課題と考えますが、当局の所見を求めます。

半導体人材育成の受皿として、半導体学院における教育が提示されていますが、具体的内容、規模につき伺います。また、宮城県産業技術総合センターのイエロールーム等半導体関係施設を視察し、所長以下懇切な御教示を頂きました。本センターは、半導体関連企業による研究開発、試作や、少人数の新人教育などにも対応し、半導体人材育成に寄与してきましたが、教育そのものが主任務ではありません。他方、大学生や高専生が対象の半導体製造実習を実施した東北経済産業局が主導する東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会の取組が成果を上げています。実際に指導に当たった東北大学の戸津教授にお話を伺い、昨年は百三十人ほどが実習を体験したそうであります。今後は、東北大学半導体テクノロジー共創体の下に、仮称半導体人材育成・リカレント教育推進センターを設置し、産業界・アカデミア双方のニーズに即した半導体技術人材を輩出することとあります。また、就職氷河期世代の非正規雇用者や、完全未経験者などを対象としたリスキリングにより半導体産業人材化を図る取組も急務であります。戸津教授によれば、産業界のニーズ次第でまだ年間数百名ほどまで教育可能との見立てを頂きました。県当初予算にも人材育成事業が計上されていますが、一般・初学者の学生について想定する人材育成規模はどれほどか、また、未経験者教育について当局の所見を伺います。

福岡県が設置する福岡半導体リスキリングセンターを視察しましたが、対面とオンラインの両方で基礎から応用までを学べる講座を設け、実績を上げていました。カリキュラムは、地元企業へのヒアリングを基に作成し、現場のニーズに即した実践的技能

の伝授に主眼を置き、テストに合格すると修了証を交付し、これが就職先でのOJTに堪える素地を備えた証明となります。福岡県の中小企業は無料で利用でき、五年間で延べ二万五千人の受講があったとのことであり、福岡半導体リスクリングセンターのeラーニング教材は、全国から受講可能で、実践的内容で、費用も低廉なため、例えば座学は福岡半導体リスクリングセンターで受講し、実習は東北大学リカレントセンターで実施するなど、すみ分けが可能です。県として、県民の座学受講者の費用を全額補助する余地もあると考えますが、当局の所見を伺います。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に向けた基本合意には強い違和感が残ります。まず、なぜ再編の主体が日本赤十字社なのか。そもそも、仙台赤十字病院の経営難から発した再編問題だったわけですが、大きな経営課題を抱えている民間病院が、二百億円もの公費負担のもと、なぜ新病院の経営主体となれるのかが理解できません。経営能力につき重大な疑義がありますが、いかがでしょうか。そもそも、新病院の主体が民間の場合、県がこれまで担ってきた政策医療の責任が果たせるのでしょうか。県が新病院に期待する五つの機能についても、採算性がなければ経営的に維持できず、放棄するほかないでしょう。その場合に、民間経営体である日本赤十字社による経営判断に県は容喙できず、結局、県は政策医療を施す責任を果たせなくなりますが、この点につき県の所感を伺います。

三者合意の調印に臨んだ日本赤十字社の渡部洋一氏は、全国紙記事において「新病院の診療体制は、医師百三十人、診療科は五大がんと合併症に対応できる科を含めた三十一科程度を想定」と発言しています。寡聞にして、こうした具体的内容は、我々議会サイドには初耳だったわけですが、具体の診療体制は、まさにこれからこの議場で議論していくべき事柄であり、こうした在り方は議会軽視というべきであります。新病院の経営主体の責任者でありながら、このような具体の再編内容を一方的に全国紙の取材に応じて公表するのは、軽率の極みであり、不適切であります。県当局に対しましても、信義則に反するものと考えますが、県当局はこれを容認しているのでしょうか、当局の所見を伺います。

新病院では、がん診療は五大がんに対応する科をそろえるとしていますが、そもそも五大がんの均てん化が進んでいることから、県立がんセンターの機能につき再検討し

てきたはずです。論理的には、例えば県立がんセンターは五大がんを手放し、実績があり強みとする希少がん・難治がん治療に重点を絞るなど、大胆に検討してみるべきです。また、こうした政策医療としての希少がん・難治がん診療は、東北大との連携の中では対応できなかったからこそ、県立がんセンターが担ってきた分野なのであり、今後の対応として、東北大学との連携を持ち出すのは論理矛盾であります。なお、希少がん・難治がんは、新病院でもできる範囲で行うなどと発言していますが、県立がんセンターでは、既に医療人材の流出が始まっています。五年先まで果たしてどれだけの機能を維持できるのか疑問であります。政策医療を維持するためであれば、やはり新病院は県立病院とすべきではないでしょうか。県立であればこそ、医療合理性にも留意しつつ、政策医療の役割をしっかりと果たせます。

また、経営に失敗した仙台赤十字病院からは、周産期医療、そして整形外科など強みを有する診療科を受け入れ、引き続き、県民のための政策医療に資するための存続をこそ確保することは、県民の利益にもかないます。何も二百億円もの公費負担と県立がんセンターの一方的犠牲のもと、日本赤十字社の現体制を全て救済・存続させることなど、県民の多くは求めていません。県立病院であれば、引き続き、運営費負担金も交付税措置されます。なお、新病院の経営主体が民間か県立かは、重点区域の選定の前提条件とはなっていないません。県民の利益を考えるに、新病院の経営主体は県立であるべきと考えますが、いかがですか。併せて、経営主体が県立の場合と、日本赤十字社が主体の場合のシミュレーションを実施し、県民に公表すべきと考えますが、当局の所見を求めます。

仙台市から四病院再編に係る協議の要請があり、県としても、県市連携で検討すると応じましたが、県から仙台市側に交付された資料の救急搬送部分には、仙台市から、現場の実態に基づいた試算となっていないと批判されている重症度別の搬送データが相変わらず掲載されており、議論の難航を予感させるものがあります。データを踏まえた根拠のある議論とするためにも、まずは救急搬送の現場を担う仙台市の運用実態・搬送データを基に議論を開始すべきと考えますが、当局の所見を求めます。また、名取市への移転再編により、主要病院へ十五分以内にアクセスできる人口が仙台市内も含めて増加とありますが、移転再編の前後で変化のない白地地区、すなわち太白区秋保地区や、

青葉区愛子地区など、仙台市西部地区は相変わらず蚊帳の外であります。仙台市西部地区の県民の医療アクセスの課題についても議論の俎上にのせていただきたいと考えますが、当局の所見を求めます。

以上、壇上における第一問とさせていただきます。御清聴誠にありがとうございます。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） わたなべ拓議員の一般質問にお答えいたします。大綱六点ございました。

まず、大綱一点目、非常時の特別規定に関する地方自治法改正についての御質問にお答えいたします。

昨年十二月、地方制度調査会から、ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申が出され、大規模災害、感染症の蔓延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対処として、地方自治法を根拠に、国が地方自治体に必要な指示を行ってほしいようにすべきことが示されました。これを受けて、全国知事会では、先月二十三日に、必要性は理解するものの、法制化に当たっては、安易に行使されることがないよう、また、地方自治の本旨に則り、必要最小限とすることなどの提言を総務大臣に提出いたしました。国においては、この答申及び提言を踏まえ、地方自治法を改正する法案を今国会に提案する方針であると承知しております。今後、改正法の想定を超えるような事態に対応するためには、憲法改正による緊急事態条項を視野に入れる必要があると思いますが、この条項につきましては、現在、憲法審査会で議論されているところであり、まずは国会でしっかりと議論していただきたいと思っております。

次に、大綱四点目、中小ものづくり企業奨学金返還支援事業についての御質問にお答えいたします。

県では、県内中小ものづくり企業の人材確保を後押しすることを目的とした、奨学金返還支援制度を創設することとしており、これは企業が県と同額を負担することを要件に、新規採用者が借り入れた奨学金総額の四分の一、企業への助成期間は六年間を上限に支援するものであります。助成金額は、大学等の卒業生に対しましては、年間二十



二万五千元、十五万円、七万五千元の三コース、高等学校卒業生に対しましては、年間四万五千元の一コース、計四コースの支援メニューを設定しております。例えば、御提案のありました、大学院まで進学した理工系産業人材などを想定し設定したコースの場合、返還支援が年間二十二万五千元であり、企業からの助成額と合わせて年間四十五万円、六年間で二百七十万円の支援を受けられることとなります。県としては、今回の支援制度の導入により、県内ものづくり企業の人手不足の解消や、若手の地元定着につなげてまいります。

次に、大綱五点目、半導体産業の振興についての御質問にお答えいたします。

初めに、半導体に特化した我が県の産業振興計画についてのお尋ねにお答えいたします。

半導体工場の進出については、後工程などの関連企業の立地に加え、工場の操業に必要な装置や消耗品、水処理、ガス、電気、薬品、空調など、様々な分野で県内企業の取引拡大が期待されるなど、地域経済に大きな好影響をもたらすものと認識しております。今後は、この経済波及効果を最大限に高めていくためにも、関連産業の更なる集積促進や、産学官連携による人材の育成、物流ネットワークの拡充、台湾等との国際交流などを含めた、我が県の半導体産業振興ビジョンを描いていくことが重要と考えております。まずは、基礎資料としての活用を想定した、委託調査事業の実施を予定しており、先行する自治体の事例や関係者の御意見を参考にしながら、来年度中のビジョン策定に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

次に、台湾の半導体学院についての御質問にお答えいたします。

台湾政府は、関連人材不足の危機感から、令和三年に国家重点分野の産学連携と人材育成の革新に関する規定を定め、五つの国立大学の中に、半導体に特化した研究機関、いわゆる半導体学院を設置していると承知しております。国の調査機関によれば、半導体学院の資金規模は年間約十億円以上に上り、政府と提携企業によって賄われているほか、講師やカリキュラムの提供、インターシップ制度の導入など、様々な資源が提供企業から学院に提供されているとありました。また、JSMCホールディングス株式会社が昨年十月に発表した事業ビジョンにおいても、政府、企業及び大学と連携した人材育成プログラムの開設に取り組むこととされており、県といたしましても、同

社や国、関係機関等と情報交換を行いながら、半導体人材の育成について検討を進めてまいります。

次に、大綱六点目、四病院再編についての御質問にお答えいたします。

初めに、新病院の経営主体についてのお尋ねにお答えいたします。

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合につきましては、令和元年度のあり方検討会議を踏まえ、がんを総合的に診療できる機能を有する病院の実現や、救急医療、周産期医療などの政策医療の課題解決に向けて協議を開始したものであります。新病院の運営主体には、がん医療をはじめ、各政策医療を総合的に運営できる能力が求められますが、専門病院を運営している県立病院機構と比較して、日本赤十字社は石巻赤十字病院をはじめ、地域医療を担う基幹病院を全国各地で運営し、十分なノウハウを有しており、経営収支に係るシミュレーションなども踏まえ、総合的に検討した結果、日本赤十字社を新病院の運営主体としたものであります。

次に、新病院の主体が民間経営体の場合、政策医療の責任が果たせるのかとの御質問にお答えいたします。

昨年十二月に日本赤十字社及び県立病院機構と締結した基本合意では、新病院において、断らない二次救急など、政策医療の課題解決のために必要な機能の確保に努めることとしており、県といたしましても、今後、新病院の基本構想などの策定を日本赤十字社と進める中で、政策医療の観点も踏まえながら、県民に適切な医療を持続的に提供できるように、関係者と協議を行ってまいります。政策医療は、公立病院のほか、公的病院や民間病院も含め、それぞれの役割の分担と連携によりその機能を担っております。新病院につきましても、日本赤十字社が公的病院として政策医療の責任を果たしているだけのものと考えておりますが、開設後におきましても、その役割を継続していけるよう、県としても関与することを検討するとともに、県全体として政策医療の課題解決に向け、各分野の専門家による協議会等でも助言を頂きながら対応してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱二点目、ダム、港湾のサイバーセキュリティ対策についての御質問のうち、サイバーセキュリティ月間についてのお尋ねにお答えいたします。

デジタル化の進展に伴い、近年、サイバー攻撃による情報漏えいや重要インフラの機能停止など、セキュリティ脅威が多大な影響を及ぼし、サイバーセキュリティ対策の重要性はますます高まっていると認識しております。このため、県警察と連携し、産学官による宮城県サイバーセキュリティ協議会において、セミナーの開催や、年間を通じて、サイバーセキュリティに関する注意喚起情報の配信などを行い、県内の市町村、大学、病院、民間企業といった会員の取組の促進を図っているところです。国が推進しているサイバーセキュリティ月間については、基本的なセキュリティ対策の機運醸成を図るよい機会であり、今後、この月間に合わせて、普及啓発の関連イベントを開催するなど、より一層のセキュリティ対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、県立高校等へのマンホールトイレの整備についての御質問のうち、宮城野原公園総合運動場への設置についてのお尋ねにお答えいたします。

災害時における衛生的なトイレ環境の確保については、避難者の健康を守る上で、大変重要であると認識しております。宮城野原公園総合運動場は、火災の延焼拡大時などにおいて、一時的な避難先である広域避難場所として災害対策基本法に基づき、仙台市により指定されております。このような有事の際には、公園を共に管理する仙台市が仙台市陸上競技場を開放し、トイレ等の施設も避難者が利用できるようにすると伺っております。このようなことから、宮城野原公園総合運動場でのマンホールトイレの設置に向けて、仙台市のスポーツ及び防災関係部局や指定管理者と協議してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長 志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君） 大綱六点目、四病院再編についての御質問のうち、日本赤十字社からの新病院の内容の公表についてのお尋ねにお答えいたします。

先月二十六日に、日本赤十字社の渡部本部長への取材記事の報道がありました。

本部長の発言内容については、今回の病院再編に対する日本赤十字社としての考えのほか、現在の仙台赤十字病院の診療科などを踏まえ、新病院の診療体制についての本部長御自身の想定を述べたものと認識しております。診療科や医療スタッフの体制など、新病院の具体的な医療機能については、今後、基本構想などの策定を進める中で、日本赤十字社や県立病院機構などと協議を行っていく予定であり、県議会に対しても、協議の進捗に応じて適切に情報提供を行ってまいります。

次に、新病院の経営主体と収支シミュレーションについての御質問にお答えいたします。

新病院の経営主体については、総合病院を運営するノウハウを有していることや、令和元年度のあり方検討会議の報告書で示された政策医療の課題解決に向けた観点も含め、県民に適切な医療を持続的に提供できるよう総合的に検討した結果、日本赤十字社としたものであります。基本合意に基づき、新病院では、政策医療の課題解決に向けて取り組んでまいります。日本赤十字社では、石巻赤十字病院をはじめ、全国で地域の拠点となる病院を経営する実績を有しており、今回の協議において、医療需要などを踏まえ、経営的な観点からも持続的な病院経営が可能であると判断したものと受け止めております。新病院の経営収支に係るシミュレーションについては、県としても医療コンサルタントに委託し、県立・民間それぞれの場合を想定して実施しておりますが、仙台赤十字病院の内部管理に関する情報等が含まれるため、公表については、情報公開条例の規定に基づく慎重な対応が必要になるものと認識しております。

次に、仙台市の運用実態・搬送データを基にした議論についての御質問にお答えいたします。

今月九日、仙台市長から病院再編に係る協議を要請されたところであり、救急医療や周産期医療など、仙台医療圏における政策医療に関する影響や、現在の病院周辺地域への影響などについて、今後協議してまいります。協議の中では、新病院の規模や機能などの検討状況を踏まえ、病院再編の効果について、仙台市の搬送データや運用実態も含め、改めて分析を行うとともに、増加する救急搬送への対応や医療機関の役割分担、後方病院との連携強化など、病院再編だけでは解決できない救急医療の課題等も併せて検討することを想定しております。県といたしましては、今回の協議を契機として、将

来を見据えた持続可能な医療提供体制の確保に向け、仙台市と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、仙台市西部からの医療アクセスについての御質問にお答えいたします。

今回の病院再編では、病院機能の集約・拠点化により、バランスの取れた病院の配置や各病院の救急受入れ体制の強化を図り、仙台医療圏全体で救急医療機能の向上を目指しているところであります。今後、仙台市との協議の中で、病院再編に伴う地域医療体制への影響について検証してまいります。県といたしましては、新病院の具体的な機能の検討と併せ、各地域からの医療アクセスの観点も含め、仙台市と協働して、救急をはじめとした地域医療体制の今後の在り方について検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱五点目、半導体産業の振興についての御質問のうち、東北シリコンバレー構想についてのお尋ねにお答えいたします。

東北地方全体の半導体産業振興については、我が県を含む行政機関、関係企業、大学等で構成され、東北経済産業局が事務局を務める、東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会による活動方針に基づき、各種取組が進められているものと承知しております。本研究会では、シリコンロードと呼ばれ、全国的にも関連企業の集積が高い東北地方の特性を踏まえ、学生や企業等を対象としたオンデマンドによる講座やセミナー、半導体企業の視察ツアー、東北大学と連携した製造実習プラグの実施等を通じて、関連人材の裾野拡大と受皿となる企業の基盤強化を図ることとしております。我が県としても、半導体新工場の立地を契機に、更なる関連企業の誘致や人材育成などに取り組んでまいります。本研究会を通じて、東北地方全体の半導体産業の将来構想についても議論してまいりたいと考えております。

次に、JSMCホールディングス株式会社の半導体新工場が使用する水及び排水についての御質問にお答えいたします。

JSMCホールディングス株式会社によれば、現在、工場建設事業者との協議を進

めているところであり、工業用水の使用量や排水量及びその再利用割合などについては、明確な数値を示すことは難しいとのこと。県としては、企業誘致活動の過程で同社から示された、工業用水量五千五百立方メートル、排水量四千四百立方メートルという一日当たりの想定値に基づき、新工場の安定操業に必要なインフラ整備等についての検討を行っているところでございます。

次に、半導体産業人材の必要数及び職種についての御質問にお答えいたします。

半導体人材の計画的な育成のためには、その必要数や職種についての確に把握する必要がありますと考えており、県では、県内の半導体関連企業に対するヒアリングを実施しているところです。また、JSMCホールディングス株式会社からは、フル稼働時に、千二百人程度の人材が必要となると伺っております。具体的には、大学生・高専生を中心とした製造プロセス等担うエンジニア人材や、高校生・派遣社員等を中心とした製造装置の保守等を担うオペレーター人材が必要であり、特に不足が懸念されるエンジニア人材として、電気・電子や機械、物理や科学、情報等、幅広い専攻の人材が必要とのことです。県といたしましては、今後、JSMCホールディングスや県内大学、高専等で構成される人材育成に関する連絡調整会議を開催する予定であり、その中で改めて必要となる詳細のニーズや採用計画等を産学官で共有し、来年度から実施する人材育成事業に反映させてまいりたいと考えております。

次に、人材育成事業の想定規模と未経験者教育についての御質問にお答えいたします。

県では、今後の半導体人材の需要増加に対応するため、来年度から座学や製造の実習、県内関連企業の見学ツアーを組み込んだ人材育成事業を実施する予定としております。まずは、大学生・高専生等を対象とした一般コースで八十名、高校生・専門学生等を対象とした初学者コースで四十名の受講を予定しておりますが、JSMCホールディングス等の意向を踏まえながら、令和七年度以降は定員を増やしていくことも想定しております。加えて、御指摘のありました産業技術総合センターの活用については、半導体関連産業への参入を希望する県内企業のニーズも伺いながら、センターにおいて未経験者に対する半導体技術の入門セミナーや技術研修会、センター内のクリーンルームを活用した製造プロセス体験会の開催等を検討してまいります。

次に、座学受講者への補助についての御質問にお答えいたします。

福岡半導体リスキングセンター等が実施しているeラーニング講座は、場所と時間を選ばず受講可能であり、その需要は今後ますます高まっていくものと考えております。東北地域においても、東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会によるオンデマンド講座が既に実施されているほか、先月十七日に公表された東北大学と北海道大学の包括連携協定に基づき設置される人材育成プラットフォームにおいて、学生のみならず、民間企業も対象としたeラーニングが提供される予定と伺っております。県といたしましては、これら関係機関の動向や県内企業のニーズ等も踏まえながら、eラーニング講座の受講に対する支援の在り方について検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱二点目、ダム、港湾のサイバーセキュリティ対策についての御質問のうち、ダムを対象とした訓練やBCPへの反映についてのお尋ねにお答えいたします。

県が管理する各ダムには、洪水時における適切なゲート操作を実施するため、放流量等を算定する管理用制御処理設備が設置されており、これまで、システム障害が発生した場合を想定した洪水対応訓練を実施しているところですが、このシステムはインターネット回線から分離し、外部からのアクセスができない仕様となっているほか、管理委託業者が操作室へ入退室する場合には、職員が立ち会うなどの対策を講じておりますが、サイバー攻撃の手口は年々巧妙化・複雑化しており、これまで想定していない被害が発生することもあり得ることから、更なる対策の強化が重要であると考えております。国においては、テロに対するダムの危機管理要領にサイバーテロを加え、今年度から訓練を開始したところです。県といたしましては、こうした国の実施状況等を踏まえ、サイバー攻撃を想定した対応について、今後の訓練に反映するとともに、ダムの業務継続計画に位置づけるなど、サイバーセキュリティ対策の向上に取り組んでまいります。

次に、他県の港湾における大規模サイバー攻撃を踏まえた我が県の対応についての御質問にお答えいたします。

昨年七月に、名古屋港への大規模なサイバー攻撃により、物流機能に大きな影響があったことから、コンテナターミナルシステムのサイバーセキュリティ対策の重要性を改めて認識したところです。このため、県では、速やかに、高砂コンテナターミナルのオペレーションシステムを運営する港湾運送事業者二社に対し、名古屋港での事例を共有したほか、システム点検や関係職員への注意喚起を要請したところであり、その結果、異常がなかったことを確認しております。国では、昨年七月からコンテナターミナルにおける情報セキュリティ対策等検討委員会を設置し、議論が進められており、重要インフラへの港湾の位置づけや港湾運送事業者の情報セキュリティ対策を国が審査する仕組みの導入、官民が一体となり、サイバーセキュリティの確保に向けた取組を推進することなどが先月取りまとめられたところです。県といたしましては、これらの内容を踏まえ、国と連携しながら、仙台塩釜港港湾業務継続計画へサイバー攻撃によるシステム障害発生時の対応を早期に位置づけるとともに、港湾運送事業者等と共同でインシデント対応訓練を実施するなど、引き続き、更なる情報セキュリティ対策の向上に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、県立高校等へのマンホールトイレの整備についての御質問のうち、県立学校への設置についてのお尋ねにお答えいたします。近年の大規模化・多様化する自然災害の状況を踏まえると、災害時に快適で衛生的なトイレ環境を確保することは、学校施設が防災機能を果たす上で重要であると認識しております。県教育委員会では、東日本大震災の教訓を踏まえ、校舎等の新築や改築を行う県立学校において、順次、マンホールトイレの整備を進めてきたところであり、現在県全体で七校に設置しております。今後とも、避難所指定の有無や下水道の整備状況など、地域の状況等を踏まえながら、マンホールトイレの整備を進め、学校施設の防災機能の強化に努めてまいります。

次に、大綱五点目、半導体産業の振興についての御質問のうち、工業系高校から半導体企業への就職に関するお尋ねにお答えいたします。



半導体企業の進出により、県内における半導体関連人材の需要が高まることが想定されていることから、こうした産業を支える人材を育成することは喫緊の課題であると認識しております。現在、工業系高校十二校において、生産技術や電子技術、電気機器などの授業を通じて、半導体の性質や種類、活用に関する基礎的な知識の習得を図っているところです。県教育委員会といたしましては、今後、先行している熊本県も参考にしながら、専門高校だけでなく、普通科も含めた幅広い学科の生徒を対象として、先端工場での実地研修、企業の技術者や学識経験者等を講師とする特別授業等を通じて、半導体産業に関する生徒の興味・関心の向上を図るとともに、半導体に対する理解を深めるための教職員研修にも取り組み、半導体産業を支える人材の育成に努めてまいります。次に、産業人材の裾野を広げる施策と、産業高校の実習環境の改善についての御質問にお答えいたします。

急激な少子化が見込まれる中、我が県の地域産業を支える人材を安定して確保していくことは急務であると認識しております。現在、令和四年五月の宮城県産業教育審議会からの答申を踏まえ、工業高校の生徒が地域の小・中学生にプログラミングやものづくりの出前授業を行っているほか、中学校教員を対象として、専門学科の教育内容等について説明会を開催するなど、義務教育段階へのものづくりをはじめとした産業教育の魅力を伝える取組を推進しているところです。また、専門高校の実習環境につきましましては、令和三年度に工業高校に対し、最新のCAD/CAMシステムや3Dプリンター、VR設備を導入するなど、最先端技術に対応した実習環境の整備に努めてきたところでもあります。なお、実習施設へのエアコン整備については、昨年の猛暑を踏まえ、使用頻度等も勘案して順次整備を進めていきたいと考えており、専門高校における教育環境の充実を図ってまいります。県教育委員会といたしましては、引き続き、県内の産業界等と連携しながら、地域を支える産業人材の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） 何点か再質問させていただきます。

知事と私はバチバチではあっても、おおむね前向きな回答を頂いたかと思っております。サイバーの関係でありますとか、あとは半導体。例えば、総合的な計画を来年度に

策定するというところで、先ほど全体のことを考えてということでおっしゃいましたが、そういう意味ではそうなのかと。実を示していただいたなと納得しています。

さて、先ほど教育長から答弁がありまして、エアコンは優先度が高い実習環境の環境をなしているものと思われまのでこちらの整備をぜひともお願いしたいということと、あと、ちよつと私が聞き漏らしたかもしれませんが、マンホールトイレでありますけれども、例えば仙台一高・二高・三高というところは、地域の避難施設に当たるのですが、こういったところにはどういうタイミングで、新築のタイミングというとなかなか先になってしまうというところもありますので、やはりもうちよつとそうしたスパンとは別のタイミングで迅速に、一つずつでも整備していただきたいというのがありますが、この点について確認したいと存じます。

○副議長（本木忠一君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） これまで新築・改築等のタイミングで順次進めてきたところでありませけれども、そういった御意見も頂きましたので、様々検討しながら着実に進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） 前向きに御検討いただければと存じます。

また、先ほど奨学金返還支援事業についても答弁がございました。知事の答弁にもありましたけれども、最大でこれは二百七十万円を受け取れるという大きな枠組みです。大変思い切ったもので、すごく前向きに検討していただいたなと私は感服しております。今、産業人材が全国的に取り合いになっていきますので、これが学費の負担をどんどん軽減して、地元宮城にしっかりと定着していただける一助になると信じております。また、私、いろいろ調べてみたのですが、仙台市の先行例を見えますと、最長で三年間、仙台市から最大五十四万円の支援。それに対して、宮城県は最長六年間。倍です。しかも、額も最大で二百七十万円と、大変大きなインパクトを持つなと思っています。ちなみに仙台市の枠組みですと、地元の中小ものづくり企業からの協力企業は四社のみなのです。私、機械金属工業会にこれをただしましたら、大変多くの方々の手を挙げたいというところでしたので、期待しております。取組をなお期待したいと存じます。

さて、ここからはちよつとやはりハードな話をしなくてはいけないのですが、先ほ

ど、知事の答弁に日本赤十字社を新病院の経営主体と選定した事由として、経営収支のシミュレーションなども参酌したという答弁されました。これは、ちょっと前になりまされども、日本経営の調査の仕様書があったかと思うのです。令和四年五月に日本経営と締結した調査契約に係るその仕様書を見ますと、要は経営主体を赤十字と県立病院とした場合の二パターンで収支のシミュレーション比較をするとしているのです。この結果がなぜか我々に示されていないのですよ。これはどうして示さないのでですか、伺います。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） シミュレーションを仕様書にのっとりやっていると、事実ですけれども、内容は、例えば、ランニングコストでありますとか、既存病院の廃止コストの差でありますとか、様々な観点から比較検証してやったものでございますけれども、私からお答え申しましたとおり、やはり、現状の経営内容等々の細かいデータが基礎となつているということで、情報公開条例の規定に基づいた形で表に出すのは大変慎重な取扱いをしているといったことで、まだお示しをしていないところでございます。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） 今や基本合意はなつたわけです。そして今のところ、新病院の経営主体は日本赤十字社でいくのだということになっていくわけです。情報の秘匿等々を言っている場合ではないわけです。局面は明らかに変わっていて、むしろ積極的に情報を公開して、日本赤十字社が経営主体となるので全く問題ないのだと。むしろ、積極的に開示していくべき対象であります。また、日本経営の調査は、八千三百六十万円の県費を使っているわけです。この成果物に関しては、もはや、県民の財産でもあるわけです。また、その結果についてのシミュレーションは、県立病院とした場合、そして日本赤十字病院とした場合、いずれが経済的にペイするののかということは本件について極めて重要な前提条件です。これは速やかに公表すべきです。どうですか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 当方のシミュレーションもありますし、日本赤十字社側でのシミュレーションもやった上で、双方での検討の結果、こういった基本合意に至

つたとされており。私どもの成果物につきましては、繰り返しになりますけれども、まだ現状の病院経営がなされている現状でございますし、そういった規定にのっとりた中で、様々な取扱いを慎重にやるべきだといった規定にのっとりたけれども、中でこういった形で取り出せるかとか、あるいは代表的なものを私ども県でまとめた上でとか、ちょっとやり方については検討の余地はあろうかと思えますけれども、基本的なスタンスとしてはお答え申し上げたとおりでございます。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） 極めておかしなことを言っているのです。また隠蔽だと言われますよ、これだと。もっとオープンにしないと駄目です。こういう話は公明正大にしないと。大体県の予算を使って調査していて、もはや基本合意になっているわけです。しかもその主体たるや日本赤十字社になるということに今なっているわけです。これをどうしてがえんじ得たのか、どうしてこれを肯定したのかという一資料として、恐らくその収支のシミュレーションを参酌したものと思われ。そういう内容だったのか、その結果について、では、口頭で伺えますか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 先ほど申し上げましたランニングコストでありますとか、既存病院の廃止をする場合にどういったコストがかかるかというコスト分析を中心にシミュレーションを行ったといったものがございますけれども、内容については何度も申し上げているとおり、現状この場で申し上げられる状況にはないといったことでありまして、今後の出しようというか、中身についての考え方については、また検討してまいりたいと思っておりますが、現状はそういったことで御理解賜りたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） これは全く無用な隠蔽です。公明正大な議論をするのであれば、情報は積極的に公開しなくてはいけません。むしろ、これを公開しないというのは、何か公開されて不都合な結果でも出てきたのですかと勘ぐられても仕方ありません。また、そうしないためにも、県において説明会を積極的に開こうなんて答弁をるしてきたわけではないですか。だとしたら、県費によって調査したその成果物について

はしっかりとお出しするのが筋だと思います。どうですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 中に日赤の詳細な経営状況が入っているのです。当然、これは日赤のほうに確認しないといけません。つまり、県の中の調査結果だけではなくて、第三者の日赤の内部の情報が入っているということです。したがって、開示できないということでもあります。ちよつと日赤のほうにもお話をして、ここまではいいということであれば、それはお出しすることができますのですけれど、日赤がまだ駄目ですよということであれば、出せないということでもあります。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） 日赤は占領軍か何かなのですか。これは戦時中の占領軍におもんばかっているようです。何を付度しているのか分からないけれども、これからは日赤に任せていいのかどうかということが、この場での重大な関心なわけですよ。我々県民の政策医療を日赤でやっていけるのかと、直近で経営に失敗した日赤でやっていけるのかということが重大な関心なわけですよ。対象なわけですよ。それに係る収支シミュレーションを出せないというのは、いかなる事由によるのですか。そんなばかな話はないですよ。基本合意書が既に締結されているのだから。これを出せないなどと頑張っているのは、後世どのような評価を受けるか、私は本当に首かしげざるを得ないですよ。おかしいと思います。

こればかりにこだわっている場合ではないので次にいきますと、先ほど思い切った想定をしてみると私は壇上で提案したわけですけども、そもそもあり方検討会議の報告書を読みますと、主要五大がんがどんどん競合してきているという状況があって、これからは高齢化していることに伴って並存疾患も総合的に診れるような機能を再検討しようよ。その意味で、統合によって悪性疾患だけではなくて通常の良性疾患を診ることができるようになるということは、すなわち統合によって患者も増えるし、それによって経営も回っていくだろうよ。回っていったその先が大事で、そうすることによって、希少がんや難治がんや放射線治療等々、政策医療の機能を維持しようよということが、これが肝、心だったわけですよ。ところが、日本赤十字社の医療事業推進本部長の渡部洋一さんは、がん診療は五大がんに対応する科をそろえると、もう端的に明言してしま

っているのです。なぜ統合しなければいけないかというと、希少がんや難治がんをはじめとする政策医療の政策医療たるゆえん、これをしっかり維持していくためにこそ必要なのだという心がどうもここから見えてこないのです。本当に県の期待する政策医療というのは、日本赤十字社が主体で維持できるのですか、伺います。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 現在、具体的な診療科の設定等について協議をこれから具体的に進めていくところになっておりますけれども、そういった希少がん・難治がんの取扱いについては、東北大学ほか、他のがん診療連携拠点病院との連携、役割分担、そういったものを総合的に勘案しながら、県全体として、がん診療の推進を向上できるような取組に資するような、新病院のありようといったものを探っていくといった姿勢で臨んでまいりたいと思っております。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） 県立がんセンターが、がん手術を担っているところで、希少がん・難治性がんが何と全体の五四・四％と過半数を、難治がん・希少がんをやっておられるのです。東北大学との連携でと言いますけれども、東北大学だって全体のキヤパがあるわけです。また、東北大学にキヤパがあるからこそ県立がんセンターでこうした難しいところを担ってきたというところがあるわけです。だから、結局のところ新病院で担わなくてはならない部分が必ず残るのです。赤十字で本当に大丈夫なのかという不安が拭えませんが、やはり県立病院としてしっかり担っていくべきなのではないのか。私は考えております。ところで、赤十字がこれはどうしてもやってみなければ、政策医療を実現できなかったと、維持できなかったと泣きついてきた場合、どうするかということは今から心配でしょうがないのです。例えば、名取市では運営費の補助の話が既に出ているのです。現にそれを裏づけるように。政策医療について、宮城県に対して、経営支援費のような形で県が追加負担することなど赤十字側から相談されているのですか、伺います。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 日赤側に対する県の支援としては、整備費に対する約二百億円程度を想定してございますけれども、そちらを支援するといったことではござい

す。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） いわゆる建設費などイニシャルコストだけと断言してしまふけれども、後から泣きつかれた場合、「それはしようがありませんね。今は民間ですから」と、県は拱手傍観できませんよ。何せだつて、名取市さんは出すともう言明しているわけです。県がそこで指をくわえているわけではないと思うのです。つまり追加的なランニングコスト、負担の可能性が出てきていると私は思っております。そう考えると、今回再編によってコストの経済合理性がかなうと言われていられるのですけれども、そもそも病院を閉めるためのコストが幾らかかるのか、伺います。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 閉院のコストというのは、当然建物の撤去等の取扱い等々もありますし、退職される職員がいるならばその職員の処遇等々、様々な観点からコストが発生するといったことにならうかと思ひます。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） 割増し退職金のコストが数十億円になるといふことが想定されているようです。内部で三十億円から四十億円等々と考えられるようです。また、給与の差額補填は、当然県立病院のほうが高いので、そうなると五年間にわたり毎年一人につき数十万円から、あるいは医師だと百万円ほど、これが補填に要する費用です。がんセンターの負債は更につけ加えて六十億円ほどあるかもしれない。そうすると、これだけで概算少なくとも百億円の見えざるコストがかかっているわけです。どうしてこれを積極的に論じないのですか。

○副議長（本木忠一君） 保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君） 例えば、現給保障的なものも含めてそういった雇用面の給与処遇面の取扱いといったものも、これからのがんセンターの職員の皆様と議論を重ねていつてやるといったことをごさいます。念頭にありますのは、県立循環器・呼吸器病センターの閉院の際の対応を参考にしながらといったことが頭にございますけれども、その際現給保障等の取扱いも議論された経緯がありますので、そういったことも踏まえながら、しっかりとやっていくことになるかといったことをごさいます。

○副議長（本木忠一君） 二十二番わたなべ拓君。

○二十二番（わたなべ拓君） イニシャルコスト百三十三億円の県負担分、そして見えるコスト百億円以上、プラスランニングコストの可能性まで出てくるとなると数百億円になります。本当にペイするのかどうか極めて不安です。また、仙台市と緊急搬送について見解の相違が生じております。これについて、知事はどのようにお考えですか。

○副議長（本木忠一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 仙台市との相違は、今日からいろいろ話合いをして詰めていきたいというふうに思います。いろいろ基になるデータのとり方が違っているということだというふうに思います。それから、今質問ではないのですけれども、わたなべ議員は、経営が失敗したというふうにおっしゃっていますけれども、決して失敗しているわけではなくて、今非常に経営が厳しいということでもあります。また、石巻日赤は、ここずっと調べてみると、ずっと経営は黒字経営で、コロナのときも含めて黒字ですけれども、逆に仙台市内の病院は、ほぼどの病院もかなり経営が厳しくて、国から補助金が入ったコロナの期間を除けば、赤字経営の病院がかなり多いというのは事実です。一方、石巻日赤は黒字で頑張っているということです。三次救急までやっているところと、今回二次救急ですから、比較はできないかもしれませんが、そういう状況です。それから、先ほど、交付税が入って、まるで県立病院だと黒字でハッピーというふうに思っておられるような発言をされていましたが、県立病院に現時点では運営補助金が二十数億円入っているのですけれども、そのうち交付税が十億円弱でして、実際十二、三億円は一般財源、つまり県の持ち出しで十二、三億円毎年出しております。これは、この後県立病院になると、更に総合病院ですから、総合病院でやると更にその二倍三倍という一般財源の持ち出しがずっと続いていく。しかも、人件費も総合病院ですから、はるかに大きな人件費をずっと出し続けなければいけないということになります。それと、現在のやり方と比較して、どちらがいいかというのは、もう火を見るより明らかだと私は思います。それから、県は日本総研のほうに頼んでシミュレーションしましたけれども、当然日赤側でもどこの会社か分かりませんが、ちゃんとシミュレーションをしてやっているとということです。その上で、細かいいろいろ調整をして、県からこれくらいお金が出て、そして名取からこれくらいというような調整をして、これらの経営が成



り立つというふうに向こうが判断をされたということであり、相当シビアな判断をされたというふうに思っていますし、厳しい交渉をしてまいりましたので、ですから恐らく、今後三十年、四十年、五十年先のことまでは分からないですけれども、スタートして新しい病院が経営破綻するといったようなことには、私はならないというふうに思っております。したがって、県としてはイニシャルコストの補助はしますけれども、それ以外の補助は今のところ一切考えておりません。そこは、あとは名取市さんと交渉していただきたいというふうに思っているということです。今の段階では、建物を壊すのは大体予測はつきましますが、ただ、今建築費が上がっていますから、今の段階で壊すのは幾らかというのはなかなか出せません。ただ、また、職員がこれから一人確認していきますので、その職員が今後、どういう意思表示をされるのかによってまた出てくるお金は違いますが、県立で持つよりははるかに、財政面だけを考えたら影響は小さいなというふうに思います。また、先ほどから政策医療とずっとおっしゃっているのですけれども、私は、もうがん治療は政策医療という段階ではないのではないかなというふうに思っております。もういろんな病院でがん治療ができます。がんセンターができたときには、がん治療をする病院が県内にはほとんどなかったというふうなことで、当時は政策医療ということで踏み切ったということですが、今はそうではない。また、宮城県には大きな特性として、東北大学病院以外に東北医科薬科大学病院をつくりました。これは震災の特例ということであつてもらったのですけれども、これがまだまだ産声を上げたばかりでありますけれども、いよいよ卒業生が今年の四月から専門医の研修に入るようになります。そうしたことだんだん東北医科薬科大学のレベルが上がってきて、がんのしつかりとした治療もできるような、希少がん・難治がんの治療もできるような病院に必ずなってくるということでもあります。今あることをそのまま持続するということは実は一番簡単なのですけれども、私はそうではなくて、将来を見据えてこれから大きく人口が減ってくる、高齢化が進んでいく中で、どういうふうな宮城県をつくっていけばいいのかということを将来的なことを考えながら、厳しくても一歩踏み込んでいくということが、そういう改革をすることが将来の県民のためになると、そう信じて頑張っておりますので、どうか、わたなべ議員におかれましても、御理解いただきたいというふうに思います。以上です。